

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 21.4.8 第 171 回国会第 6 号

4 月 8 日（水）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 文部科学行政の基本施策に関する件

- ・塩谷文部科学大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
(参考人) 独立行政法人日本学生支援機構理事長 梶山千里君

(質疑者及び主な質疑内容)

馳 浩君(自民)

- ・公務員給与の一律削減に伴い、公立義務教育諸学校の教職員給与費の 3 分の 1 を国が都道府県に交付している義務教育費国庫負担金を一部の県が国庫に返納している実態について、文部科学省に伺いたい。
- ・返納した負担金に対応する残り 3 分の 2 の一般財源はどのように使われているのか。教育以外に使われているとすれば、義務教育費国庫負担制度の根幹にかかわる問題と考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・平成 16 年度から教職員給与の水準や教職員数を都道府県の自由な裁量で決定できる総額裁量制が実施され、少人数学級の推進などが求められている中で、教育予算の目的外使用の実情に対して、文部科学省は中央教育審議会に諮問すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

池坊保子君(公明)

- ・世界最高水準の自然科学系の大学院大学として設立予定の沖縄科学技術大学院大学について、設置主体・設置形態・監督責任の所在などを伺いたい。
- ・沖縄県の地場産業の人材育成や公開講座・施設の開放など、地域住民・地域社会への同大学の貢献が重要であると考え、地域貢献の方策を伺いたい。
- ・想定している学生数の学費だけでは運営は困難であると思われる。沖縄振興費など国による継続的な財政支援の在り方について伺いたい。
- ・同大学の設立・運営に関して文部科学省が積極的に関わっていくことが必要であると考え、大臣の見解を伺いたい。

和田隆志君(民主)

- ・本年 4 月 1 日から実施されている教員免許更新制(10 年ごとに免許状更新講習の修了を必要とする制度)についての改善点及び今年度における予算措置に当たった考え方について、文部科学省に伺いたい。

- ・教員免許更新制は講習受講費用など教員に新たな負担を生じさせる制度となっており、その点について配慮が必要だと考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・免許状更新講習開設事業費等補助として今年度予算に計上されている予算額が受講者全体に対応していた概算要求段階より減額され、主に山間へき地の受講者対応に充てられているなど限定的な対応となっていることは不公平ではないか。
- ・都道府県等が費用を負担する教員の 10 年経験者研修と、受講費用が自己負担である免許状更新講習について、講座の内容、費用負担の在り方などを整理すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

高井美穂君(民主)

- ・いわゆる教科書バリアフリー法が施行されたが、教科用拡大図書だけではなく、教科用点字図書の普及促進も指導してほしいが、文部科学省の対応策を伺いたい。
- ・高等学校段階における教科用拡大図書等の供給が本年度から開始できなかった理由を伺いたい。
- ・木造の学校施設の耐震化工事の際には、国産材の活用を促進してほしいが、文部科学省の検討状況を伺いたい。

石井郁子君(共産)

- ・国立大学法人法成立時の衆参両院の附帯決議において、運営費交付金の算定に当たって、法人化前の公費投入額を十分確保するよう求められているにもかかわらず、国立大学法人化以降、運営費交付金が 720 億円も削減され、教育研究に影響を及ぼしていることについて、大臣はどのように考えるか。
- ・国立大学法人等の第 2 期中期目標・中期計画の策定について、財政力の弱い地方の教員養成大学などに対して一律 1%削減を行うべきではないと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する国立大学法人評価委員会の議事録配付が遅れているのはなぜ

か。

- ・第2期中期目標に大学の機能別分化を盛り込むことは文部科学省による国立大学への押しつけであり、大学の自主性を尊重すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

保坂展人君(社民)

- ・有利子奨学金の返還金の取扱いに関して、返還充当順位の見直しなどについて、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・延滞者に対する返還猶予制度の説明等に関して、独立行

政法人日本学生支援機構及び委託先の債権回収業者の対応等について伺いたい。

- ・現在の危機的な経済状況下において、未来の人材に対する観点などから、今後の奨学金制度の在り方について、文部科学大臣の見解を伺いたい。
- ・財団法人日本美術刀剣保存協会の収蔵庫から、届け出不明の刀が391本見つかったとの報道について、文化庁の見解を伺いたい。

2 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第23号)

- ・塩谷文部科学大臣から提案理由の説明を聴取しました。